

2. 事業の概要と成果

(1) 上位目標の達成度

上位目標： 看護師および県立看護学校学生を介し、ビエンチャン県・フォン・ホン地区に歯科・口腔保健サービスシステムを構築、定着させる

事業1年目において、ビエンチャン県における歯科・口腔保健サービスシステムの基礎は構築出来たと言える。ワークショップ、広報媒体などを介してラオス保健省に持続的に事業内容を開示することで、ラオス保健行政の歯科・口腔保健のビジョンに歯科・口腔保健サービスシステムを取り入れる道筋を付けた。また、ラオス南部サバナケット県における看護学校への歯科・口腔保健カリキュラムの導入を目指し、同県における保健局および看護学校との交渉を開始した。ビエンチャン県にて構築したモデルを他県（最終的には全国展開）に展開するための布石となる。以下は主な達成事項。

1. 歯科・口腔保健サービスの提供開始

事業対象20のヘルスセンターにおいて歯科・口腔保健サービスの提供が開始された。サービス内容は、口腔内診断と簡易治療、および歯科予防のための啓蒙活動が含まれる。同サービスの提供開始により、歯科・口腔保健サービスシステム構築の基盤が確立された。

2. システム定着に必要な人員の育成

将来の歯科・口腔保健サービスの企画・運営を担う保健省/県保健局役人およびヘルスサイエンス大学教員に対して、日本型歯科口腔保健システムを技術移転している。システムの構築には、①実地調査方法、②フィールドワークシステム、③分析方法、④統計処理、ストラテジー及びプログラム、⑤評価方法の5つの仕組みが必要であり、項目事に順次技術移転中。

3. 学校歯科保健の実施

20のヘルスセンターに隣接する小学校を対象に学校歯科保健を実施。児童の歯科診療および歯磨き方法を指導。

4. 県看護学校にて正式に口腔歯科カリキュラムが始動

N連事業「フォン・ホン地区看護師を対象とした口腔保健能力向上プロジェクト（以下「フェーズ1」と呼称、2012年8月1日～2013年7月31日）」にて、ビエンチャン県の看護学校に導入した口腔歯科のカリキュラムが正式に始動した。歯科・口腔保健サービスシステムの根幹となる人的資源を恒久的に輩出する仕組みが稼働した。

(2) 事業内容	(以下、本事業開始時の事業申請内容の項目・番号に準じて記載) 1) 歯科・口腔保健活動の技術移転 ① ヘルスサイエンス大学、県立看護学校教員/学生、及び看護師を対象とした定例のワークショップを開催し、医療現場で活用できる歯科・口腔保健の知識・技術について移転を行った。(「完了報告書(別紙)」3を参照) ② 本法人専門家によって、ヘルスサイエンス大学教員、県立看護学校教員を対象に歯科・口腔保健活動に必要な専門知識、技術のフォローアップのための技術移転を行った。(「完了報告書(別紙)」5を参照) 2) 地域密着型歯科検診の実施 当該地域の20のヘルスセンターを巡回し、歯科・口腔保健サービスを提供した。また、住民の歯科・口腔疾患の減少、および感染症などの蔓延の防止を目的として、同巡回を通して看護師・現地歯科医への技術指導、及び看護師・現地歯科医間のコミュニケーション強化を図るための歯科・口腔保健サービス網の基盤を構築した。(「完了報告書(別紙)」1、2を参照) 3) 検診・処置の記録(カルテ)の作成・保存方法と統計処理方法の技術移転 ラオス保健省・ヘルスサイエンス大学に対して、日本型歯科口腔保険システムを技術移転している。システム構築の5つの要素の内、①実地調査方法、②フィールドワークシステム、③分析方法、④統計処理の仕組みについて技術移転を終えた。(「完了報告書(別紙)」5を参照) 5) 学校歯科保健教育の導入 看護師が主体で、生徒達の診療・治療を行った。治療内容はスケーリングと乳歯の場合の抜歯のみ。また、教員および看護師達に、歯磨き指導の定期的な実施を指導した。 ビエンチャン県における小学校(計18校、児童数合計約2,000人)のカリキュラムに歯磨き指導の時間(週1時間を想定)を設定するように県教育局との交渉を続けた。
----------	--

(3) 達成された効果	(以下、本事業開始時の事業申請内容の項目・番号に準じて記載) 1) 地域密着型歯科健診により対象地域住民の歯科・口腔保健に対する理解が深まってきている。地域密着型歯科検診において住民の参加率が上がり、また一定期間の間に複数回受診に来る住民が増え、口腔内に感心を持ち始めた事が伺える。事業2年目において予定通り住民へのアンケートを実施する。 2) DMF 指数を算出するために、保健省役人およびヘルスサイエンス大学歯学部教員にデータ収集方法、統計処理方法などを技術移転。指数算出のための環境が整ったので事業2年目において実施する。 3) ヘルスセンターに隣接する対象18小学校すべてを訪問し、歯科検診(簡易治療を含む)、および歯磨き方法の指導を行った。各校とも9割の児童が検診に参加し、学校歯科保健における裨益者数は全事業期間(2年)の目標値を1年目にしてほぼ達成した。小学校教員に対しても歯磨き指導方法を技術移転し、学校歯科保健制度化の基盤を構築した。事業2年目においても県教育局と連携を取り、県内小学校における歯磨きクラスの設置を目指す。 4) 地域の食に対する健康習慣の啓蒙については、事業2年目にて実施予定。 6) 事業1年目において、ビエンチャン県における歯科・口腔保健サービスシステムの基礎は構築出来たと言える。ワークショップ、広報媒体などを介してラオス保健省に持続的に事業内容を開示することで、ラオス保健行政の歯科・口腔保健のビジョンに歯科・口腔保健サービスシステムを取り入れる道筋を付けた。 また、サバナケット県における看護学校への歯科・口腔保健カリキュラムの導入を目指し、同県における保健局および看護学校との交渉を開始した。ビエンチャン県にて構築したモデルを他県(最終的には全国展開)に展開するための布石となる。
(4) 持続発展性	(以下、本事業開始時の事業申請内容の項目・番号に準じて記載) 1) フェーズ1にて講義を受けた看護学校卒業生および看護師が、ビエンチャン県の20のヘルスセンターにて歯科・口腔保健サービスの提供を開始した。 2) 歯科・口腔保健サービスが保健省、並びにビエンチャン県保健局の了承を基にサービスが開始され、ヘルスセンターでのルーティンワークとして認識された。事業2年目では、保健省および保健局との継続的な協調により、歯科・口腔保健サービスを永続的なものとして定着させる。 3) ヘルスセンターおよび小学校における歯科サービス(主にスクレーピングと簡易抜歯)の提供、および歯科疾患予防啓蒙活動の実施により、対象地域での口腔疾患が飛躍的に改善する保健環境が整った。 4) 5) 新聞等での広告、事業報告会等の実施により、保健省、県保健局にて本事業での成果が認識され、看護学校へのカリキュラム導入および本歯科・口腔保健システムを他県に導入する話に展開した。